

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書の訂正報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成27年1月28日
【中間会計期間】	第42期中（自 平成25年5月1日 至 平成25年10月31日）
【会社名】	尾道ゴルフ観光株式会社
【英訳名】	Onomichi Golfkankou CO.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 吉田 大造
【本店の所在の場所】	広島県尾道市新浜一丁目8番5号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記において行 ております。）
【電話番号】	該当ありません
【事務連絡者氏名】	該当ありません
【最寄りの連絡場所】	広島県尾道市原田町梶山田1069
【電話番号】	（0848）38-0041
【事務連絡者氏名】	業務部長 定藤 一夫
【縦覧に供する場所】	該当ありません

## 1【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

元従業員による業務上横領事件が発覚いたしました。社内調査の結果、社長からの借入金を返済したように見せかけ  
着服した偽装行為による業務上横領の事実が判明いたしました。

この調査を踏まえて、損害賠償請求権としての債権計上の要否、科目の妥当性の検討、その債権に対する貸倒引当金  
の計上の要否、関連当事者との取引に係る記載の訂正等の要否を検討いたしました。

その結果、損害賠償請求権として未収入金30,000千円を計上し、社長からの借入金を30,000千円増加させておりま  
す。

以上、過年度における財務諸表等の訂正が必要となったため、平成26年1月30日に提出いたしました第42期中（自  
平成25年5月1日 至 平成25年10月31日）の半期報告書について、これを訂正するため半期報告書の訂正報告書を提  
出するものであります。

なお、中間財務諸表の記載内容にかかる訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRL形式  
のデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

訂正後の中間財務諸表等については、公認会計士高橋和司氏により、再度中間監査を受けており、その中間監査報告  
書を添付しております。

## 2【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 1 業績等の概要

##### (2) キャッシュ・フロー

##### 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

##### (1) 財政状態の分析

#### 第5 経理の状況

##### 2 監査証明について

##### 1 中間財務諸表等

##### (1) 中間財務諸表

##### 中間貸借対照表

##### 中間キャッシュ・フロー計算書

##### 注記事項

##### （金融商品関係）

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第40期中	第41期中	第42期中	第40期	第41期
会計期間	自 平成23年 5月1日 至 平成23年 10月31日	自 平成24年 5月1日 至 平成24年 10月31日	自 平成25年 5月1日 至 平成25年 10月31日	自 平成23年 5月1日 至 平成24年 4月30日	自 平成24年 5月1日 至 平成25年 4月30日
売上高(千円)	106,909	112,084	104,367	225,361	235,744
経常損益(千円)	3,594	6,571	10,272	3,531	7,116
中間(当期)純損益(千円)	2,316	5,974	10,301	3,906	5,497
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	94,000	94,000	94,000	94,000	94,000
発行済株式総数(株)	21,240	21,240	21,240	21,240	21,240
純資産額(千円)	2,147,071	2,147,319	2,148,489	2,153,293	2,158,790
総資産額(千円)	2,966,833	<u>2,957,910</u>	<u>2,944,603</u>	<u>2,937,045</u>	<u>2,903,621</u>
1株当たり純資産額(円)	101,086.21	101,097.88	101,152.97	101,379.14	101,637.95
1株当たり中間(当期)純損益金額(円)	109.04	281.26	484.98	183.90	258.80
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	72.37	<u>72.60</u>	<u>72.96</u>	<u>73.31</u>	<u>74.35</u>
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	9,856	20,508	4,709	34,815	36,581
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	586	<u>17,373</u>	<u>22,545</u>	<u>6,524</u>	<u>9,728</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	19,253	<u>198</u>	<u>38,508</u>	<u>8,108</u>	<u>51,186</u>
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(千円)	51,371	45,968	39,370	43,031	18,698
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	21 [20]	17 [16]	17 [16]	17 [16]	17 [16]

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社がないため、「持分法を適用した場合の投資利益」については、記載しておりません。

4. 第40期中、第41期中、第42期中の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純損失金額であり、潜在株式が存在しないため、また、第40期、41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ20,672千円増加し、39,370千円（前年同期は45,968千円）となりました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は4,709千円（前年同期は20,508千円の獲得）となりました。

これは税引前中間純損失を10,272千円計上したものの資金の支出を伴わない減価償却費が15,255千円、退職給付引当金の増加が1,206千円あったことと、リース債務の減少が1,372千円あったことによるものです。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は22,545千円（前年同期は17,373千円の使用）となりました。

これは、有形固定資産の取得が694千円、長期前払費用の取得が1,851千円、未収入金の取得による支出20,000千円によるものです。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は38,508千円（前年同期は198千円の使用）となりました。

これは借入金の増加によるものであります。

### 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態の分析

当中間会計期間における資産合計は2,944,603千円（前事業年度末は2,903,621千円）となり、40,982千円増加しました。具体的には現金及び預金の増加20,672千円、未収入金の増加31,415千円（流動資産のその他に区分）、有形固定資産の減少14,086千円となって現われています。

有形固定資産及び無形固定資産の残高は、2,828,827千円（前事業年度末は2,843,407千円）となり14,580千円減少しました。これは減価償却費15,255千円を計上したこと等によるものであります。

当中間会計期間における負債合計は796,114千円（前事業年度末744,831千円）となり、51,283千円増加しました。これは、主として借入金の増加38,508千円、前受金の増加16,209千円（流動負債のその他に区分）によるものです。

その他、大きな変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（平成25年5月1日から平成25年10月31日まで）の中間財務諸表について、公認会計士高橋和司氏により中間監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の中間財務諸表について、公認会計士高橋和司氏により中間監査を受け、中間監査報告書を受領しております。

## 1 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当中間会計期間 (平成25年10月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	18,698	39,370
売掛金	5,303	6,880
たな卸資産	1,621	1,734
繰延税金資産	373	313
その他	20,151	51,566
貸倒引当金	22	68
流動資産合計	46,124	99,795
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	1, 2 147,288	1, 2 145,264
構築物(純額)	1, 2 176,907	1, 2 166,548
機械及び装置(純額)	1 3,546	1 3,120
コース勘定	1,640,068	1,640,068
リース資産(純額)	1 7,782	1 6,990
土地	2 758,257	2 758,257
その他(純額)	1 104,344	1 103,859
有形固定資産合計	2,838,192	2,824,106
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	607	607
リース資産	4,284	3,770
その他	324	344
無形固定資産合計	5,215	4,721
<b>投資その他の資産</b>		
出資金	200	200
長期前払費用	4,078	5,449
繰延税金資産	9,807	10,327
その他	5	5
投資その他の資産合計	14,090	15,981
固定資産合計	2,857,497	2,844,808
資産合計	2,903,621	2,944,603

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当中間会計期間 (平成25年10月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	3,332	3,324
買掛金	1,318	1,497
短期借入金	<sup>2</sup> 267,795	<sup>2</sup> 217,437
未払費用	19,206	17,388
預り金	2,929	2,819
リース債務	2,743	2,743
未払法人税等	2,288	489
未払消費税等	915	1,203
賞与引当金	800	800
その他	22	16,231
流動負債合計	301,348	263,931
<b>固定負債</b>		
長期借入金	<sup>2</sup> 379,464	<sup>2</sup> 468,330
会員預り金	28,900	28,900
退職給付引当金	25,192	26,398
リース債務	9,927	8,555
固定負債合計	443,483	532,183
負債合計	744,831	796,114
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	94,000	94,000
資本剰余金		
資本準備金	2,034,786	2,034,786
資本剰余金合計	2,034,786	2,034,786
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	30,004	19,703
利益剰余金合計	30,004	19,703
株主資本合計	2,158,790	2,148,489
純資産合計	2,158,790	2,148,489
負債純資産合計	2,903,621	2,944,603

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成24年10月31日)	当中間会計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成25年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純損失( )	6,571	10,272
減価償却費	14,653	15,255
無形固定資産償却費	600	20
退職給付引当金の増減額( は減少)	2,890	1,206
賞与引当金の増減額( は減少)	100	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	69	46
長期前払費用償却額	371	480
受取利息及び受取配当金	2	2
支払利息	7,031	6,343
売上債権の増減額( は増加)	15,134	12,992
たな卸資産の増減額( は増加)	41	114
仕入債務の増減額( は減少)	453	171
未払消費税等の増減額( は減少)	1,274	288
リース債権及びリース投資資産の増減額( は増加)	10,038	-
リース債務の増減額( は減少)	-	1,372
その他の流動負債の増減額( は減少)	15,518	14,281
その他	13	-
小計	28,514	13,338
利息及び配当金の受取額	2	2
利息の支払額	7,031	6,343
法人税等の支払額	977	2,288
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,508	4,709
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	6,505	694
無形固定資産の取得による支出	5,378	-
長期前払費用の取得による支出	490	1,851
未収入金の取得による支出	5,000	20,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,373	22,545
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	700	50,850
長期借入れによる収入	40,000	320,000
長期借入金の返済による支出	39,498	230,642
財務活動によるキャッシュ・フロー	198	38,508
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,937	20,672
現金及び現金同等物の期首残高	43,031	18,698
現金及び現金同等物の中間期末残高	45,968	39,370



【注記事項】

(金融商品関係)

前事業年度末(平成25年4月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年4月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,698	18,698	-
(2) 売掛金	5,303	5,303	-
(3) 未収入金 1	20,151	20,151	-
(資産計)	44,152	44,152	-
(1) 支払手形	3,332	3,332	-
(2) 買掛金	1,318	1,318	-
(3) 短期借入金	163,537	163,537	-
(4) リース債務(流動負債)	2,743	2,633	110
(5) 未払費用	19,206	19,206	-
(6) 未払法人税等	915	915	-
(7) 未払消費税等	2,288	2,288	-
(8) 長期借入金 2	483,722	483,614	108
(9) リース債務(固定負債)	9,927	9,509	417
(負債計)	686,987	686,352	635

1 未収入金は貸借対照表 流動資産 その他勘定に含まれています。

2 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

(注)1.金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、(6) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) リース債務(流動負債)、(8) 長期借入金、(9) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
会員預り金	28,900

返済日が確定していないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、負債には含めておりません。

当中間会計期間末（平成25年10月31日）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年10月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	39,370	39,370	-
(2) 売掛金	6,880	6,880	-
(3) 未収入金 1	51,566	51,566	-
（資産計）	97,816	97,816	-
(1) 支払手形	3,324	3,324	-
(2) 買掛金	1,497	1,497	-
(3) 短期借入金	112,687	112,687	-
(4) リース債務（流動負債）	2,743	2,743	-
(5) 未払費用	17,388	17,388	-
(6) 未払法人税等	489	489	-
(7) 未払消費税等	1,203	1,203	-
(8) 長期借入金 2	573,080	573,777	697
(9) リース債務（固定負債）	8,555	8,127	428
（負債計）	720,966	721,235	269

- 1 未収入金は中間貸借対照表 流動資産 その他勘定に含まれています。
- 2 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金が含まれています。

（注）1．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、(7) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

- (4) リース債務（流動負債）、(8) 長期借入金、(9) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額
会員預り金	28,900

返済日が確定していないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、負債には含めておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年 1月28日

尾道ゴルフ観光株式会社

取締役会 御中

高橋和司公認会計士事務所

公認会計士 高橋 和司 印

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている尾道ゴルフ観光株式会社の平成25年5月1日から平成26年4月30日までの第42期事業年度の中間会計期間（平成25年5月1日から平成25年10月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

私の責任は、私が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

私は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、尾道ゴルフ観光株式会社の平成25年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成25年5月1日から平成25年10月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 追記情報

半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、中間財務諸表を訂正している。なお、私は、訂正前の中間財務諸表に対して平成26年1月17日に中間監査報告書を提出した。

### 利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。